

<事業所情報>

介護老人保健施設オリオン

訪問リハビリテーション事業所

(介護保険事業所番号 0750385023)

〒963-0211 福島県郡山市片平町字峯三天 2

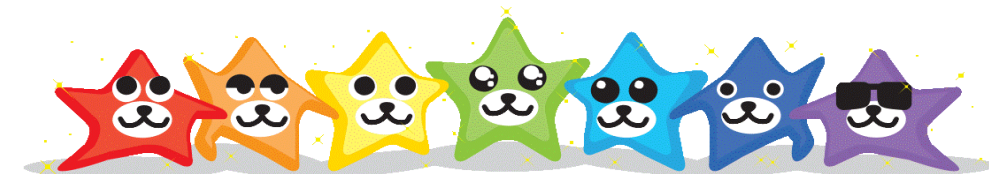
Tel.024-952-6413(代) Fax 024-961-6157

営業日：月～土

営業時間：13：00～17：30

※午前中は要相談

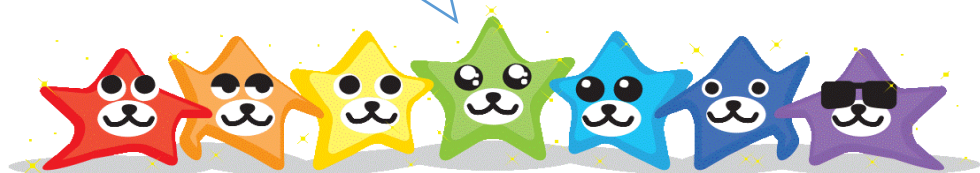
休日：日・祝日・年末年始



介護老人保健施設オリオン  
訪問リハビリテーション事業所

住み慣れた地域で自立した生活を

送れるよう支援します





## 訪問リハビリの主な内容



### 理学療法士 (PT)

退院・退所直後や閉じこもりがちで体力が落ちてしまった方などの、生活の再構築に必要な住環境の調整や活動(運動)を行い、自立した生活を支援します。

### 作業療法士 (OT)

作業活動を通して、心身機能の向上や趣味の再獲得、安全な外出手段の検討などを行います。また、認知症でお困りの方へのアドバイスや活動参加への支援も行います。

### 言語聴覚士 (ST)

声や言葉が出にくくなっている方に対して、コミュニケーションがとりやすくなるように言葉の練習や対処法を支援します。また、食事や水分が飲み込みにくい方への運動や食事の形態についての支援も行います。

## ご利用対象

- 「要支援 1~2」又は「要介護 1~5」と認定された方がご利用になれます。
- 定期的にかかりつけ医を受診されている方。  
(訪問リハビリの利用をご了承いただき診療情報提供書の作成を依頼する必要があります)

## ご利用までの流れ

利用相談

ご利用希望の際にはまずケアマネージャーへご相談下さい。

担当者会議  
(契約)

ご自宅に伺い利用希望者様の心身の状況等を確認します。併せて契約と訪問日程の調整も行います。

かかりつけ  
医へ診療情報  
提供書の  
作成を依頼

かかりつけ医への受診、診療情報提供書作成が必要になります。病院の定める書類作成に係る費用は利用者様ご負担となります。あらかじめご了承ください。

書類受理  
利用開始

かかりつけ医からの作成済みの診療情報提供書が当事業所に受理された後、ご利用開始となります。